

令和5年度 標準農作業料金及び賃金表

都城市農業委員会 ・ 三股町農業委員会

作 業 種 類			10 a 当り 標準料金	備 考
水 稲	田 植 準 備 作 業	荒 初 田	5,100円	1 耕耘作業及び田植作業における水管理と、硬化床からほ場までの苗運搬は、委託者が実施する。 2 中代を希望される場合は、別途料金（3,300円）とする。
		起 イタリアン跡	6,550円	
		植代 初田・ イタリアン跡	6,580円	
	田 植		6,600円	1 補植は含まない。 2 田植機の施肥機つきは、1,100円の割増とし、その他の作業については、別途受委託者間で設定することができる。
業	刈 取 脱	バインダー刈取	7,700円	1 バインダーはヒモ代を含む。 2 コンバイン及び脱穀機の結束機つきは、ヒモ代を含めて1,650円の割増とする。 3 カッター使用は1,430円の割増とする。 4 全面倒伏、冠水田のコンバイン刈取（水稻）は、5,500円の割増とする。
		脱 穀 作 業	7,150円	
	穀	コンバイン刈取	19,800円	
ソバ 大豆 作業	刈取 脱穀	コンバイン刈取	12,100円	
一 般 畑 作 業	ロー タリー 耕 耘	イタリアン跡	5,540円	イタリアン跡耕耘の2回目は、10アール当り3,710円とする。
		とうもろこし ・ソルゴー跡	4,620円	
		ソバ・大豆跡	4,280円	
	マルチ作業（枕地含む）		1,320円	200m1本当り、資材費は委託者負担とする。
労 務 費	農作業労務費		853円～	1時間あたり（令和4年10月6日から） 宮崎県労働局の定める宮崎県最低賃金

農作業の効率化とコスト低減に努めましょう。

- 注意事項 1 作業の難易、ほ場の面積、形状等による割増割引の料金は、この表に関わらず、別途受委託者間で設定することができます。
- 2 この料金には、消費税（10%）が含まれています。